

公益財団法人 新潟観光コンベンション協会
新潟市観光案内センター臨時職員募集案内

1 職種・採用予定数

職種	採用予定数	職務内容
新潟市観光案内センター 臨時職員	2名程度	観光案内業務全般、観光情報の収集、パンフレット整理、電話対応、その他付随する業務

3 雇用期間

採用後～6か月

※採用後3ヶ月間は試用期間とします。勤務条件等に差はありません。

※勤務開始日は応相談。

※勤務態度等により、雇用契約を1年ごとに更新する場合があります。

契約の更新上限は通算5年。5年経過後、無期雇用臨時職員への転換実績あり。

4 応募資格

(1) 次のすべての要件を満たす人

- ① 学校教育法による高等学校を卒業した方
- ② ワードやエクセル、メールなどの基本的な事務能力をお持ちの方

(2) 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 勤務条件

勤務場所	新潟市観光案内センター 新潟市中央区花園1-1-1 JR新潟駅2階
勤務時間	8時45分～19時15分の間で5時間15分～7時間45分勤務のシフト制。 勤務時間については上記の時間内で相談可。（ご希望に添えない場合があります。）
休日	週休2日制。土日祝日分の休日日数をシフトにより編成。 年末年始（12月31日～1月2日）
休暇	当協会臨時職員就業規則に定める通り。 年次有給休暇、特別休暇（夏季、産前産後、介護、忌引等）があります。
時給	1,150円（ほか通勤手当あり）
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

6 選考方法

区分	選考方法等
一次選考 (書類審査)	履歴書による書類審査で選考します。 ※合格者には選考結果を電話にて通知、その際面接日時を調整します。 ※一時選考不合格者には郵送にて選考結果を通知します。
二次選考 (面接)	会場：公益財団法人新潟観光コンベンション協会 事務所 新潟市中央区東堀通七番町1017番地1 NTTプラザビル1階 ※日時については、電話にて一次選考結果お知らせの際に調整します。 面接日については5月下旬頃を予定しています。 ※郵送にて選考結果を通知します。

7 応募方法

(1) 提出書類

- ① 履歴書（必要事項を記入し、写真を貼付）
- ② 選考結果返信用封筒（長形3号（120mm×235mm）の定型封筒に切手を貼り、宛先を書いたもの）

(2) 提出先

〒951-8065 新潟市中央区東堀通七番町1017番地1 NTTプラザビル1階
(公財) 新潟観光コンベンション協会 総務企画部 採用担当 あて

(3) 提出方法

(2) に記載の提出先に郵送

- ※ 郵送の場合は、送付する封筒の表面に「応募書類」と朱書きし、裏面に受験者の住所・氏名を記入し、簡易書留、特定記録郵便等記録の残る方法で送付してください。
- ※ 提出書類が不備の場合は受付しません。
- ※ メールでの提出は受けません。
- ※ 提出書類はお返ししません。

(4) 提出期限

令和8年5月15日（金）必着（持参の場合、同日15時まで。）

(5) お問い合わせ先

(公財) 新潟観光コンベンション協会 総務企画部 採用担当

TEL：025-223-8181（※平日 午前8時30分～午後5時15分）

<https://www.nvcb.or.jp/>